

自分の身を守るための**注意!**

出会い系サイトに注意

18歳未満の利用は、法律で禁止されている。出会い系サイトにつながる文字や画像をクリックしないことや、そうしたサイトに返信しないことが大切。

架空請求に注意

子ども、大人に関係なく被害に遭う。アダルトサイトに近づかないことがポイント。メールの受信拒否の設定を利用することや、受け取るメールアドレスを特定する方法で、一方的に送られてくる迷惑メールを防ぐことができる。分からないときは、販売店に相談を。

いやがらせや悪口を書かない

掲示板などに人を傷つけるような言葉や犯行予告などのいたづらを書き込まない。自分のことを書かれても、絶対にやり返さない。ネット上では、いつ、だれが書いたかは記録をたどれば分かる。被害の相談に備え、保護者や教員はその対処方法をもとう。

チェーンメールにも注意。今多いのは、ひぼうや中傷、いやがらせ系。次の人に送らないことが大切。

個人を特定できる情報を書き込まない

プロフ(自己紹介系サイト)やSNSで、アドレスや携帯電話の番号、学校名など個人を特定できることを書き込まない。ネット上に自分の情報を出すことは、世界中に出すことと同じ。

■言葉の説明 チェーンメール=昔はやった不幸の手紙の携帯版。SNS=ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、会員制のコミュニティ・サイト

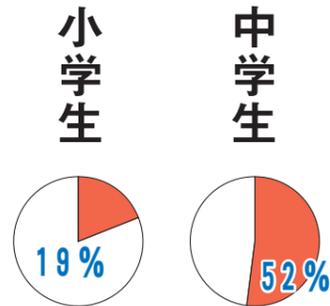
アドバイス

携帯電話の利用で被害者や加害者にならないため、携帯電話を持つときは、周囲に迷惑を掛けない、困ったときはすぐに相談するなど、責任をもって使おう。

県教育委員会が昨年行ったアンケートで、携帯電話の所有率が小学生で19%、中学生は52%でした。携帯電話を使い始めて、家庭学習や睡眠の時間が減ったという子どもは約20%もいました。また、いやがらせの書き込みをしたりされたり、出会い系サイトを利用したりした子どもの実態も浮かんできました。

携帯電話は便利なものですが、インターネットの端末としての機能ももちます。市教育委員会では、子どもの携帯電話の利用を、家庭や地域、学校で考えてもらうとうと6月に市内4か所で「ケータイ問題を考える会」を開催。携帯電話の利用で必要なルールや正しい使い方を、子どもたちに知らせることを呼び掛けました。

携帯電話の所有率(県のアンケート)



家庭でもケータイ談義を!

携帯電話はルールを守り、正しく使う

講演会「ケータイ問題を考える会」を終えて

悪意のある大人も見ています。小学生、中学生、高校生の皆さん、自分の身を守るためには、どうしますか?



教育委員会の担当者が、参加した保護者に市の取り組みを紹介



6月7日、昭和中学校で開かれた「ケータイ問題を考える会」

6月に市内4か所で開かれた講演会「ケータイ問題を考える会」には、保護者や地域住民、生徒ら約500人が出席。携帯電話との良い付き合い方の話を熱心に聞いていました。

講師は、携帯電話やネット利用には、出会い系や架空請求などさまざまな危険が潜んでいることを紹介。自分の身は自分で守ることが大切で、フィルタリング(アクセス制限)サービスを利用して有害サイトにつながるないようにするなどのアドバイスもありました。そして、「携帯電話は、正しい使い方とルールを守って使うことが大切」と、出席者に呼び掛けていました。

市教育委員会では今年4月、「子どもの携帯電話・インターネット利用の指導指針」を策定。学校への携帯電話の持込禁止や、情報モラル教育として利用上のルールやマナーを指導するなどの方針をまとめました。

今回の講演会もこの一環です。大半の子どもが、いずれは携帯電話を使う現代社会。ルールやマナー、危険を避ける技術などの情報を提供し、身に付けてほしいと企画。「携帯電話を持つときには、家族と使用のルールを決め、責任をもって使ってほしい」と、藤井和郎学校教育課長は話します。また、「子ども、学校、家庭、地域がそれぞれ立場で、この問題について考えてもらいたい」とも。